

# 事業計画書目次

[教育委員会事務局]

17款1項7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	教育相談事業	83,888	79,292	91,892	87,460	△ 8,004	△ 8,168	
3	スクールカウンセラー活用事業	985,790	661,252	653,212	435,726	332,578	225,526	○
5	不登校児童生徒支援事業	1,088,776	781,022	708,913	527,881	379,863	253,141	○
7	スクールソーシャルワーカー活用事業	304,248	202,843	291,206	194,843	13,042	8,000	
	計	2,462,702	1,724,409	1,745,223	1,245,910	717,479	478,499	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策番号	5	施策番号	5
事業名称	教育相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	83,888	4,277	0	319	0	79,292
令和6年度	91,892	4,051	0	381	0	87,460
増▲減	▲8,004	226	0	▲62	0	▲8,168

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	87,627	87,753	84,192	84,192	84,192
	市債＋一般財源	82,307	82,428	79,594	79,594	79,594
決算	事業費	81,854	84,071			
	市債＋一般財源	76,499	78,601			

事業概要 (アクティビティ)	教育総合相談センター及び学校において教育相談を実施するとともに、相談の統計・分析や情報提供を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門相談 相談件数	単位	目標	2,364	2,200	2,300	2,300	2,300	2,300
	件	実績	2,337	2,357				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門相談で相談を受けて良かったと回答した割合	単位	目標	-	-	70	70	70	70
	%	実績	-	-				
事業目的	<p>&lt;各相談機関の役割・効果等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教育相談…教育全般の相談に対して、教育相談員(元学校管理職)が電話で応じる(平日9時～17時)。</li> <li>・24時間子どもSOSダイヤル…24時間365日電話で相談に応じる。国の事業を受託。県及び川崎市、相模原市と共同で夜間帯を民間業者に委託。昼間の時間帯は教育相談員、夜間は心理士等が電話を受ける。</li> <li>・専門相談…心理職による専門的な相談。スクールカウンセラーからの依頼をもとに、親子関係の支援が必要な場合等に親子並行面談を実施。必要に応じて、精神科医による医療相談を実施。</li> <li>・学校でのカウンセラー相談…身近な相談場所として、全小中学校において週1～2回程度カウンセラーに相談できる体制を整えている(スクールカウンセラー活用事業参照)。</li> <li>・区役所での出張教育相談…スクールカウンセラーによる月1回程度の教育相談を実施。学校で相談できない児童生徒(不登校や私学)や福祉関係の支援が必要な相談については区と連携して対応。</li> <li>・SNS相談…神奈川県との共同実施</li> </ul>							
背景・課題	いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応のためには、様々な相談手段・機会を設けることと、学校や区役所など相談者に身近な場所に相談窓口を置くことに意義がある。また、相談者が適切な相談機関につながる仕組み作りも検討していく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般教育相談」電話相談件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;3年度1,197件、4年度1,570件、5年度1,398件</li> </ul> </li> <li>・「24時間子どもSOSダイヤル」(旧・いじめ110番)電話相談件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;3年度3,665件、4年度4,739件、5年度2,205件</li> </ul> </li> <li>・「24時間子どもSOSダイヤル」(旧・いじめ110番)のうち、いじめに関する相談の件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;3年度291件、4年度302件、5年度218件</li> </ul> </li> <li>・「専門相談」相談件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;3年度2,802件、4年度2,337件、5年度2,357件</li> </ul> </li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和27年度：横浜市教育研究所内に教育相談室を開設</li> <li>・昭和61年度：心理相談員と精神科医による専門相談を設置</li> <li>・平成9年度：区における相談窓口として、各区子ども家庭支援相談に教育相談員及び学校カウンセラーを配置</li> <li>・平成19年度：24時間365日体制による「いじめ110番」電話相談の対応開始</li> <li>・令和3年度：24時間子どもSOSダイヤル(旧・いじめ110番)の夜間部分を神奈川県との共同による民間委託開始</li> <li>・令和4年度：こども家庭総合支援拠点(こども青少年局)の設置に伴い、教育相談員の人員費を移管</li> </ul>							
事業開始年度	昭和27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	専門相談	49,434	54,660
2	教育相談・SOSダイヤル	34,454	37,232	▲2,778	会計年度任用職員の人員の減に伴う減

	細事業合計	83,888	91,892	▲8,004	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	小田 成一郎	徳永 也実

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策番号	5	施策番号	5
事業名称	スクールカウンセラー活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	985,790	320,590	0	3,948	0	661,252
令和6年度	653,212	215,427	0	2,059	0	435,726
増▲減	332,578	105,163	0	1,889	0	225,526

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	636,823	637,843	1,075,496	1,075,496	1,075,496
	市債＋一般財源	425,148	425,287	725,484	725,484	725,484
決算	事業費	648,787	668,232			
	市債＋一般財源	545,042	562,742			

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロック、高校、特別支援学校(一部)に配置し、各学校で週1～2回程度、相談が受けられる体制としています。また、カウンセラー統括やカウンセラーアドバイザーを配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
スクールカウンセラー(月額職)の配置人数	単位	目標	61	61	65	103	108	113	118
	人	実績	59	59					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
校内における課題の解決	単位	目標	80	90	90	90	90	90	90
	%	実績	-	97					
事業目的	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了し、全小中学校・高校、特別支援学校(一部)で週1～2回程度、相談が受けられる体制となっています。また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括及びカウンセラーアドバイザーからスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。								
背景・課題	スクールカウンセラーへの相談件数は年々増えており、学校からも訪問回数及び相談時間を増やしてほしいとの要望を受けています。第4期教育振興基本計画にもあるようにスクールカウンセラー(月額職)を増員することで、相談時間の確保を図っていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー(月額職)が小中学校で受けた相談の件数 &lt;実績推移&gt; 3年度38,386件、4年度47,541件、5年度47,279件</li> <li>・スクールカウンセラー(時間額職)が小中学校で受けた相談の件数 &lt;実績推移&gt; 3年度39,668件、4年度41,941件、5年度41,457件</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始</li> <li>・平成13年度：文部科学省の補助事業として実施</li> <li>・平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了</li> <li>・令和2年度：カウンセラー統括(東部担当)を配置</li> <li>・令和4年度：カウンセラー統括(南部担当)を配置</li> <li>・令和6年度：補正予算を組みスクールカウンセラーを増員</li> <li>・令和7年度：高校・特別支援学校のスクールカウンセラーの件費を移管 カウンセラー統括・カウンセラーアドバイザーを中心とした総合的相談体制の構築</li> </ul>								
事業開始年度	平成7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	スクールカウンセラー活用事業(小中学校)	884,258	653,212
2	スクールカウンセラー活用事業(高校)	53,697	0	53,697	17款1項4目 高等学校教育費より予算移管したため
3	スクールカウンセラー活用事業(特別支援学校)	47,835	0	47,835	17款1項6目 臨床指導医等派遣事業からの予算移管のため

	細事業合計	985,790	653,212	332,578	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	小田 成一郎	徳永 也実

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策番号	5	施策番号	4
事業名称	不登校児童生徒支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,088,776	302,833	0	4,921	0	781,022
令和6年度	708,913	177,916	0	3,116	0	527,881
増▲減	379,863	124,917	0	1,805	0	253,141

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	461,075	553,012
	市債+一般財源	360,151	424,690
決算	事業費	425,101	527,864
	市債+一般財源	360,257	429,020

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,055,500	1,040,435	1,040,435
753,119	741,448	741,448

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向け研修や「保護者の集い」を通じ、不登校児童生徒を支える大人の理解を促進します。</li> <li>・不登校児童生徒に安心できる居場所と個別最適な学びを提供することを通じて、自己肯定感の回復や社会的自立を支援するため、学校内の「校内ハートフル事業」、学校外の教育支援センター（ハートフルスペース・ルーム・みなみ・西部）、家庭訪問型の「ハートフルフレンド事業」「家庭訪問による学習支援等事業」「アットホームスタディ事業」を実施します。</li> <li>（一部事業については民間のノウハウを活用するため、民間への業務委託により実施）</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
校内ハートフル事業 実施校	単位	目標	35	55	80	146	146	146
	校	実績	35	55				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不登校支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	単位	目標	80	82	84	85	85	85
	%	実績	79.9	81.7				
事業目的	<p>不登校児童生徒やその保護者を孤立させないという視点のもと、学校内における支援体制の充実及び横浜教育支援センターを中心とした地域の民間教育機関等との連携により、不登校児童生徒への支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に合わせた安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保を通じて、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。</p>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機会確保法等により、「不登校は、どの児童生徒にも起こり得るもの」としてとらえ、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することや、「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要がある」といった基本的考え方が示され、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、一人ひとりに寄り添った多様な支援を実施することが求められています。</li> <li>・令和5年度、全国の小中学校の不登校児童生徒数は11年連続で増加し約34万6千人、うち学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数が約13万4千人、90日以上欠席している児童生徒数が6万7千人と過去最多となり、国は改めて地方公共団体に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の着実な実施等、不登校児童生徒への支援の充実求めています。</li> <li>・横浜市の不登校児童生徒は令和5年度に9,775人と5年で約1.7倍に増加、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒も44%と、全国的に見て割合が高くなっています。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）（平成28年12月）</li> <li>・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（令和5年3月）</li> <li>・横浜教育支援センター事業実施要綱</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数【問題行動・不登校等調査】</li> <li>＜実績推移＞平成30年度4,978人、令和元年度5,852人、令和2年度5,687人、令和3年度6,616人、令和4年度8,170人、令和5年度9,775人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度：ハートフルルーム開始</li> <li>・平成8年度：ハートフルスペース開始</li> <li>・平成11年度：ハートフルフレンド家庭訪問開始</li> <li>・令和元年度：家庭訪問による学習支援等事業開始</li> <li>・令和2年度：校内ハートフル事業開始</li> <li>・令和3年度：アットホームスタディ事業開始</li> <li>・令和5年度：ハートフル西部事業開始</li> </ul>							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ハートフルフレンド家庭訪問	3,447	3,461	▲14
2	アットホームスタディ・オンライン学習教材活用事業	17,559	13,713	3,846	実施校数増による増
3	校内ハートフル事業	718,453	365,258	353,195	実施校数増に伴う人件費等の増

細事業(事業内訳)	4	社会的自立・理解促進事業	45,491	46,524	▲1,033	実績による減
	5	ハートフルスペース・ルーム運営	303,826	139,418	164,408	ハートフルスペース・ルームの統合による増
	6	(旧) ハートフルルーム運営	0	140,539	▲140,539	ハートフルスペース・ルーム運営へ統合
	細事業合計		1,088,776	708,913	379,863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	瀬尾 由紀子	加藤 美奈

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策番号	5	施策番号	5
事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	304,248	99,724	0	1,681	0	202,843
令和6年度	291,206	94,934	0	1,429	0	194,843
増▲減	13,042	4,790	0	252	0	8,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	286,503	287,163	336,756	336,756	336,756
	市債＋一般財源	192,519	192,472	225,369	225,369	225,369
決算	事業費	279,297	275,919			
	市債＋一般財源	200,943	199,025			

事業概要 (アクティビティ)	いじめ・不登校等の課題解決に向けて、学校が区役所や児童相談所等の関係機関と連携して対応できるよう、支援体制をコーディネートするスクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
SSWの配置人数の増	単位	目標	55	55	55	59	63	63
	人	実績	55	55	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
校内における課題の解決	単位	目標	—	90	90	90	90	90
	%	実績	77	81.3	/	/	/	/
事業目的	本事業では、児童生徒がおかれている環境に着目して働き掛け、学校が行う児童生徒の課題解決を支援するSSWを配置しています。令和7年度は、学校担当から複数で支援を実施する区担当制に変更し、これまでの巡回や要請派遣だけでなく、状況を把握しながら学校を訪問します。引き続き、児童虐待防止対策において学校と区役所・児童相談所との情報連携を支援する役割を担い、チーム学校の一員として、児童虐待や不登校、いじめ等の早期対応に学校とともに取り組みます。また、統括SSW等が支援経過を全件管理するとともに、方面別学校教育事務所に配置している、SSW業務だけでなくOJTによる育成も担当するトレーナーSSW 4名を増員し、相談件数の多いエリアや重篤な事例を担当するSSWのバックアップ体制を強化します。「学校生活あんしんダイヤル」に専属の会計年度任用職員(日額職)を配置継続し、区担当SSWが児童生徒支援に費やす時間を増やすことができますようにします。							
背景・課題	いじめ・不登校・児童虐待等、児童生徒の抱える課題の背景には、家庭・友人関係等、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。これらの課題の解決のために、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることができ、学校内あるいは学校の枠を越えて関係機関等との連携をより一層強化することが必要です。児童生徒の抱える課題を発見しやすい学校においては、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援体制整備事業費補助金 (いじめ対策等総合推進事業) 交付要綱 (文部科学省)</li> <li>スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領 (文部科学省)</li> </ul>							
根拠・データ等	<b>【SSW (会計年度任用職員・月額職) 配置人数】</b> ※ () 内は正規職の配置人数 R2: 43人 (7人) R3: 54人 (7人) R4: 55人 (6人) R5: 55人 (6人) R6: 55人 (6人) R7: 59人 (10人) <b>【支援対象人数】</b> H30: 659人 R元: 1055人 R2: 1707人 R3: 1855人 R4: 1,941人 R5: 1,752人 ※H30より、対象校を高校・特別支援学校を加えた全校種に拡大 ※H29までは派遣型、H30・R元は派遣型+巡回型、R2は小中義務教育学校で巡回型+高校・特別支援学校で派遣型 R3~全校種巡回型に移行。R4~中学校夜間学級への巡回開始。							
事業スケジュール	<b>【活動内容 (通年)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主に教職員からの相談に対する対応</li> <li>対象児童生徒の状況把握 (問題行動の背景分析、虐待等の判断)</li> <li>校内支援チーム体制への援助 (校内ケース会議の設定及び会議での助言。学校・保護者・関係機関との連携調整)</li> <li>学校から区役所・児童相談所への要保護児童等の定期的な情報提供の支援</li> <li>いじめ申し立て窓口を含む学校生活全般の市民相談の対応</li> </ul>							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	SSW活用事業	304,248	291,206	13,042	人員増による増
細事業合計		304,248	291,206	13,042		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	秋山 美帆	小林 一尋
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------